

66 秩父広域市町村圏組合

【問合せ先】 秩父広域市町村圏組合 事務局 財務課 TEL 0494-23-2489

本社情報

地区コード		入力しないでください。
-------	--	-------------

事業所情報

地区コード		◎申請事業所の所在地について、下記の項目から選択してください。 01: 秩父市 (申請事業所が秩父市内、かつ本店が秩父市内の場合) 02: 横瀬町 (申請事業所が横瀬町内、かつ本店が横瀬町内の場合) 03: 皆野町 (申請事業所が皆野町内、かつ本店が皆野町内の場合) 04: 長瀬町 (申請事業所が長瀬町内、かつ本店が長瀬町内の場合) 05: 小鹿野町 (申請事業所が小鹿野町内、かつ本店が小鹿野町内の場合) 06: 準秩父市 (申請事業所が秩父市内、かつ本店が秩父市外にある場合) 07: 準横瀬町 (申請事業所が横瀬町内、かつ本店が横瀬町外にある場合) 08: 準皆野町 (申請事業所が皆野町内、かつ本店が皆野町外にある場合) 09: 準長瀬町 (申請事業所が長瀬町内、かつ本店が長瀬町外にある場合) 10: 準小鹿野町 (申請事業所が小鹿野町内、かつ本店が小鹿野町外にある場合) 11: 準県内 (申請事業所が埼玉県内にあるが、本店は埼玉県外の場合) 12: 県外 (申請事業所及び本店が埼玉県外にある場合) 13: 県内 (申請事業所及び本店が埼玉県内にある場合)
地域区分		◎本店又は主たる営業所の所在地について、下記の項目から選択してください。 01: 圏域内(秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町にある場合) 02: 県内 (埼玉県内にある場合) 03: 県外 (埼玉県外にある場合)

納付状況

納税状況		未納あり、未納なし、課税対象外のいずれかを選択してください。 ・ 未納あり : <u>次の税目に未納がある場合は申請できません。</u> ・ 未納なし : 全税目とも未納がない場合。 ・ 課税対象外 : 全税目、免税業者の場合。 秩父広域市町村圏組合に申請する場合は、申請日時点で次の税目について、未納がないことが要件です。※猶予制度の適用を受けている場合を除く。 (1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) 構成市町の法人市民・町民税(又は個人市民・町民税) (3) 秩父市税、横瀬町税、皆野町税、長瀬町税、小鹿野町税
------	--	---

予備欄

予備欄2～予備欄10		入力しないでください
------------	--	------------